

公共圏と権威

楠 秀樹*

はじめに

ユルゲン・ハーバーマスによる1962年の『公共性の構造転換』は、二つの「公共性」概念を提出した。「代表的具現の公共性」と「市民的公共性」である。前者は、封建社会における公的権威としての王や貴族、僧侶、そして彼らの式典や作法の「公（共性）」である。後者は、封建社会から近代社会への移行とともに出現した市民社会の自由で主体的な討論の場の「公共性」である。1962年のハーバーマスは、現代社会の市民が、初期の市民社会よりも巨大で複雑な社会を前にして、その主体性と討議を失い、そして専門分化した社会に精通した人間の新しい公的権威を受容するようになるという悲観的とも言うる分析を提出した。しかし、1990年にこの書の再版が出た際、ハーバーマスは、この書に新しい序文を添え、東欧の革命にインパクトを受け、「市民的公共性」が討議の空間として復活するものと楽観視した。欧米や日本では、市民の連帯の場という空間的イメージが拡張され、「公共圏」(public sphere)という訳語が「公共性」という語に取って代わった。

ハーバーマスの研究の発展史という観点からすれば、そもそも1962年の『公共性の構造転換』は、彼の初期の研究に位置づけられる。1990年代のハーバーマス自身が初期研究に批判的な点は、フランクフルト学派第二世代とも言われるハーバーマスにおける学派第一世代の影響にある。第一世代のマックス・ホルクハイマーとテオドール・W. アドルノによる『啓蒙の弁証法』(1947)と、ハーバーマスの1962年の書とには、市民社会の理念と没落とを表裏一体に捉えるという点で連続性があると言われていた¹⁾。1980年代にな

* 東洋大学非常勤講師

※1 本論文で後に議論するが、政治行為にも影響する文化や、芸術作品の商品化は、市民のアクセス可能性を拡大したが、逆に、商品の需要と消費を政治や産業が操作するようになったという「文化産業論」は、市民社会の理念と没落の関係として、ハーバーマスの書とホルクハイマー、アドルノの書との共通パラダイムである。これは『公共性の構造転換』に対して1970年代に言及したオスカル・ネクトとアレクサンダー・クルーゲによる『公共圏と経験』(Offentlichkeit und Erfahrung)の英訳版の序文を書いたミリアム・ハンセンの説である。M. Hansen, Foreword, in: O. Negt, A. Kluge, *Public Sphere and Experience. Toward an Analysis of the Bourgeois and*

って、ハーバーマスは「言語論的転回」によってフランクフルト学派第一世代の理性批判の弱点を克服したと言われる。ハーバーマス自身は、確かに『啓蒙の弁証法』の理性の没落という歴史哲学や、自己保存的な理性観を批判したものの、『啓蒙の弁証法』以前の1930年代のフランクフルト社会研究所による研究には、示唆に満ちたものがあると認めていた^{*2}。ハーバーマスによる1962年の議論になかでは、悲観的歴史哲学という点のみならず、「権威」という点において1930年代の「権威」論との関係が見られる。ハーバーマスの議論を、「権威」というフランクフルト学派の連続性から捉えて、「公共圏」概念を再考するのが本論文の目的である。

1. 以下であらためて問題を確認する。2. ハーバーマスによる「代表的具現の公共性」概念を確認する。3. 「市民的公共圏」の議論を紹介する。4. ここで、マックス・ホルクハイマーの議論から、「代表的具現の公共性」と関連する議論として、「権威」の議論を紹介する。ただし、ここでの両概念の関連づけは、厳密な学説史に基づいてはいないが、「公共圏」概念を再考する限りで意味を持つ^{*3}。以上の考察に基づいて、最後に、5. ハーバーマスによる「市民的公共圏」の議論に対し、あらためて批判的に言及したい。

1. 問題の確認

ユルゲン・ハーバーマスによる1962年の『公共性の構造転換』は、理念の没落史の叙述であった。封建社会から近代社会への移行とともに出現した市民社会の自由で主体的な討論の「公共性」は、ハーバーマスも体験してきた20世紀半ばまでの社会においては、一種の幻想となってしまっていた。したがって、ハーバーマスは、「公共性」(Öffentlichkeit) 概念の歴史を遡ることで、現代の事実に抗する理念を読者に提示しようとしたのである。1990年にこの書の再版が出た際、新しい序文が添えられた。東欧の革命のインパクトによって、アメリカで再発見されたこの書は、英語でpublic sphereと表現され、日本では「公共圏」概念としてリニューアルされた。この「公共圏」には、21世紀を目前に、

Proletarian Public Sphere. (tr.) P. Labanyi, J. O. Daniel, A. Oksiloff, University of Minnesota Press, 1993, pp. xxf.

*2 デュビエルの労作 *Wissenschaftsorganisation und politische Erfahrung* の成果による。ハーバーマス『哲学的・政治的プロフィール』(上) 小牧治・村上隆夫訳 未来社 1984年、13頁参照。原文は初版が1971年であり、この「まえがき」は1981年版のものであるが、1980年と署名してある。*Philosophisch-politische Profile*, Frankfurt am Main 1971.

*3 学説史的には、拙稿「ホルクハイマーの思想形成過程における『経験』(Erfahrung) をめぐる現象学と唯物論との交差について—1920年代の認識論から1930年代の社会哲学への転換—」平成16年3月 東洋大学大学院社会学研究科社会学専攻博士論文のなかの第2章参照。また、ハーバーマスは、ホルクハイマーの「権威」についての議論に言及している。Habermas, *Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*; mit einem Vorwort zur Neuauflage, Frankfurt am Main, 1990, S. 112; 邦訳84頁。ホルクハイマーの文献は、*Studien über Autorität und Familie: Forschungsberichte aus dem Institut für Sozialforschung*. Paris, 1936, S.64.

東欧の全体主義が崩壊した過程で市民の対話と連帯がメディアや集会を介して結実したという歴史的事実への楽観的雰囲気^{*4}が反映されていた。ハーバーマスは、1962年から30年間の批判を振り返りつつ、30年前ほどに悲観的にはなれないことを認めて新序言を締めくくっている^{*5}。そして、この言葉に従うように、日本の研究者は、インターネットを介した社会運動などを事例として、リニューアルされた「公共圏」概念の現代的意義を探し求めた^{*6}。それは、特定の物理的場所ではないが、図式的に、国家と社会との交渉の圏域として、空間的にイメージされた^{*7}。

これに対して、個人の合理的論議や主体的な行為に基づかずとも、慣習的に定められたもの、個人にとって所与のもの、すなわち、空間的イメージに還元できない民俗、伝統、文化の共有も「公共性」と言いうる。それは主体性の発露の場ではなく、主体性の源泉となる。また、近代社会において、諸主体が合理的討議を可能とするための公開性にもかかわらず、社会が複雑化し、専門分化しすぎたために、個人は、政治、経済、法、科学、芸術などの専門家の意見に選択肢を求めることになり、主体的討議は制限され、専門家は呪術的とも言うべき力を帯びる。民主政治や自由市場、芸術の公共的利用と言うものの、誰もがそれらの入り口から奥へ入り込み難い複雑さに足踏みし、専門家に威圧される。「公共圏」と言うべき意見形成の現場は、たしかに議論に値する。しかし、そうした個人の平等で自由な意見形成の相互行為としてのコミュニケーション的行為能力に対する「公共」の拘束力としての「公共性」というものもありうる。言うなれば、諸個人の意見形成に対する参加の直接性の放棄は、ハーバーマスの議論において、まさしく「代表的具現の公共性」(representative Öffentlichkeit)とされるものと共通する。かつて封建社会の支配者は、領民を代表し、その存在、身のこなし、マナー、感覚などによって、支配を具現していた。現代社会においても、複雑な専門領域の支配者と言うべき専門家は、市民の意

*4 J. Habermas, *Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*; mit einem Vorwort zur Neuauflage, Frankfurt am Main 1990f; 邦訳『公共性の構造転換—市民社会の「一カテゴリー」についての探求—』細谷貞雄・山田正行訳 未来社 1994年。C. Calhoun (ed.), *Habermas and the Public Sphere*. MIT Press, 1992; 邦訳『ハーバーマスと公共圏』山本啓・新田滋訳 未来社 1999年。

*5 Habermas (1990) S. 50; 邦訳XII頁。

*6 花田達朗『公共圏という名の社会空間：公共圏、メディア、市民社会』木鐸社 1996年、『メディアと公共圏のポリティクス』東京大学出版会 1999年、阿部潔『公共圏とコミュニケーション：批判的研究の新たな地平』ミネルヴァ書房 1998年、吉田純『インターネット空間の社会学：情報ネットワーク社会と公共圏』世界思想社 2000年、干川剛史『公共圏の社会学：デジタル・ネットワークによる公共圏構築へ向けて』法律文化社 2001年、『公共圏とデジタル・ネットワーク』法律文化社 2003年。メディア論と社会運動論に基づいた研究が多く、インターネットが普及しはじめた当初の楽観的見解も見受けられる。

*7 花田達朗『公共圏という名の社会空間：公共圏、メディア、市民社会』木鐸社 1996年。この書は速いリアクションであった。

見形成を助けるとはいうものの、「権威」ある存在として代表具現しうるのである。したがって、この「代表的具現の公共性」とは、伝統的世界観からの自由解放と、身分平等、政治参加と討論という近代社会成立史の形式化した歴史区分の水面下で、ある部分是非連続的ではあっても、ある部分は連続的に蓄積されてきた「権威」と呼ばれてきたものとも言えるのではないだろうか。

2. 代表的具現の公共性

そもそもハーバーマスは、ローマ法思想において、「公人」(publicus)と私人(privateus)という区別があるものの、ヨーロッパ封建社会においてはそのような区別が曖昧であったと述べている^{*8}。中世ヨーロッパ社会においては、「公」と「私」との区別がつけがたい状況にあった。たとえば、当時から、「公」と「私」の区別は、「共同的」(common)と「個別的」(particular)との対比にも当たると考えられた。前者は、井戸や市場のように誰もが出入りできる場所を指す。したがって、このcommon、すなわちドイツ語ではGemeinesであるが、ここには公共の福祉に通じる部分がある^{*9}。しかし、中世社会においては、「個別」という言葉に特性がある。すなわち、誰もが自らのためという場合の誰かは個々個別な人間ということになるが、別の意味で、「個別」には「特別」という意味もある。個別な権利を発揮できるほど他の一般からは抜きん出た存在としての個別である。すなわち、中世〔ヨーロッパ〕社会におけるその特別な存在とは、「領主」である。ハーバーマスの議論を考える上で、この中世ドイツの領主とはどのようなものであったのかについて議論しよう。

中世国家と近代国家との違いは、近代国家が中央集権であるのに対して、中世国家の権力が領主たちに分有されていた点にある。特にその権力とは、裁判権にあった。荘園領主制は、「ゲルマン民族が民族大移動後牧畜段階から農耕段階へと進むにつれて、また、征服・開墾などによって大土地所有が生成するに依りて、漸次的に形成された」^{*10}。古典学説において、ゲルマン古代とは、階級分化も土地所有もない自由人からなる世界であると想定されており、8・9世紀のカロリング王朝期が中世封建領主制の確立期であるとされている。それは自由人たちが大土地所有者に隷属する時代の始まりであると考えられていたが、この失樂園史観には多くの例外があり、自由農民が中世にも存在していた。ゲルマン民族は、かつては征服者として誰もが武器を手にしていたが、農耕生活によって安定すると、軍事力のある王や領主の土地制定の下、他の軍事的脅威から庇護される存在へと転化したと考えられる。つまり、支配者への隷属とは言わずとも、多くの自由農民もまた、力のある者の庇護を求めたのである。それは国家と国民との関係ではなく、領主と領民との依存関係として成り立ち、王権国家からは独立した性格を有していたのである。

*8 Habermas (1990) S. 58; 邦訳16頁。

*9 Habermas (1990) S. 59; 邦訳17頁。

*10 高柳信一 『近代プロイセン国家成立史序説』 有斐閣 1954参照 10頁: 旧漢字・仮名使いなどは現代使用に直した。

ハーバーマスは、中世社会の「公」とは、この領主の領民への支配的位置を指すと考える。そして、領主の振る舞いのすべてが「公」となると考えるのである。つまり、この「公」とは、行為の権力の具現を意味しており、領主よりも王の方が「公的」となるが、それは、身を以って権力を示すという意味においてである。すなわちそれは「威光」である。

「代表的具現の公共性の発揮は、人物の諸属性一位章（印綬と武具）、風貌（衣装と髪型）、挙措（会釈と態度）、話法（挨拶と一般に様式化された語法）一要するに「高貴な」態度の厳格な作法に結びついている^{*11}」。ハーバーマスは、これが中世盛期の宮廷における徳の体系として完成すると述べる。これは騎士道のマナーとして、武具と闘いの競技によって体现された。ハーバーマスによれば、騎士の競演は、盛典の儀式であって、もはや政治的意志交換の一つの様式であったギリシャ時代のポリスとは異なっている。したがって、それは場所ではなく、あくまで身体が具現するマナーなのである。ただし、僧侶は、教会という場所をもっているが、やはりそれは「威光」を示すマナーであった。また、聖書に用いられているヘブライ語、ギリシア語、ラテン語は、一般信者である民衆には理解できなかった。

また、場所の問題で言うならば、民衆への威光を具現するのが「公」であった時代に、やはりその具現はあからさまに祝祭の広場で示されたものだが、中世も後期になると、宮廷社会がより発展し、建築様式が民衆生活のある外界と遮蔽した居城を許し、宮廷社交は洗練されていくが、それは民衆にとっては見えざる雲の上のものとなっていく。とはいえ、やはり、宮廷の荘厳さ、式典は、時に民衆にとっての祭典として催された。民衆にとっては、祝いごとは皆に見せるものではなく、気の置けないスタイルで行われるのに対して、逆に、王宮では、リラックスの場であるはずの寝室でさえも、特別な人間の威厳を示すために、人に見せびらかすようにできていた^{*12}。

ここで民衆の祝祭と述べたが、領主の威光に基づいたお祭りに対して（まさに政治が政[まつりごと]と言う時の祭りの政治的機能）、自らの財力によって祝祭を開き、宮廷や領主から独立した生活権を確立する資本主義の経済体制が到来しつつある時、彼らは領民ではなく、政治的意見を進言し、経済的利害関心から政治に発言参加する「市民」と言われるようになってきていた。領主は領民にとって「公」、しかしその「個別な」支配のなかで、領主にとって領民の生活は「私」であった。この形が崩れはじめ、領民は、独自に自らの「私」の生活を、経済生活の変化に基づいて主張しはじめたのである。また、領主の支配能力も、国家の権力の拡大によって意味を成さなくなっていく。資本主義経済体制が確立され始めると、経済活動に従事する市民は、封建社会の生活を飛び越えて、国家規模での経済関係で活躍する。すなわち、こうして、封建社会は解体し、国家=「公」、市民=「私」という近代国家の二極構造が形成されはじめるのである。かつての領主は宮廷貴族となり、経済構造のなかの大土地所有者となり、かつての身分構造を超えて市民たち

*11 Habermas (1990) S. 61f; 邦訳19頁。

*12 Habermas (1990) S. 64f; 邦訳21頁以下。

と経済競争に馴染んでいくことになる。もちろん、経済活動のなかにも古い身分関係が入り込むという逆の流れの例には、現在でも事欠かない。

3. ブルジョワ市民的公共圏

「市民的公共圏」(bürgerliche Öffentlichkeit)と言う時、先ずは近代ブルジョワ市民社会の「私」を育んだ「近代ブルジョワ市民家族」の性質を社会的に確認する必要があると述べるハーバーマスは、それを「小家族的な親密圏」(kleinfamiliale Intimsphäre)とも表現している^{*13}。近代資本主義の発達に伴い、商取引行為は家族の経済を越えて来ると、経済活動の領域と家庭における私生活とは明瞭な境界が生じはじめる。経済活動領域は、これを見守る国家を一方に置き、他方で、その経済活動の主体を再生産する場として親密圏を置くわけである。その経済主体は、家庭では家父長であり、内面を持った「人間」でもある、とハーバーマスは述べる。

ハーバーマスは、政治的論議によって市民権を行使する公共圏の形成に至るまでに、「文芸的公共圏」が成立したと述べる^{*14}。それはブルジョワ市民の自己啓蒙と、公共の論議の訓練場でもあった。初期資本主義の段階において、文芸作品は、商品であると同時に、文化を育成する機能を十分に果していた、というのがハーバーマスの見解である。この文芸的公共圏は、宮廷の「代表的具現の公共性」から社交生活を学んだ^{*15}。したがって、ハーバーマスによれば、「代表的具現の公共性」は、ある程度ブルジョワ市民的公共圏の出現と連続性をもっていたのである。その場所はもはや宮廷ではなく、コーヒーハウスやサロン、会食クラブの形を取り、都市文化とともに栄えた。すなわち、貴族文化から市民文化の繁栄への移行が重要だったのである。

第一に、それら市民文化は、身分関係を度外視して討議する。まさにここで、ハーバーマスは、討論の際に、討論者の背景にある身分、そしてそれに伴う「権威」に左右されないということが重要だと主張し、コミュニケーション的行為の理論や討議倫理論に至る基礎を明らかにしている。この当時のハーバーマスは、歴史的検証から、「人間」(les hommes)、「民間紳士」(private gentlemen)、「私人」(Privatleute)といった平等な対話を保証した観念を取り上げている。そもそもハーバーマスは、政治的経済的な合理性の発達による国家制度の確立をもって、代表的具現の公共性に基づく宮廷の儀式制度が国家政治と社会経済とに分化したと考えた。その際、むしろ、貴族や宮廷は、社交の文化を社会圏に遺贈し、国家に対して政治的に関与する公共圏を育成したというのであるが、その基本には、権威ある身分が権威関係を快く断念した結果得られた平等な対話があるという。これは果してそのまま信じてよいものであろうか。もちろん、ハーバーマスは、それは理念であって、即実現を意味していたわけではないと保留している^{*16}。

*13 Habermas (1990) S. 87f; 邦訳47頁.

*14 Habermas (1990) S. 88f; 邦訳48頁以下.

*15 Habermas (1990) S. 90f; 邦訳50頁以下.

*16 Habermas (1990) S. 97; 邦訳56頁以下.

第二に、「公衆における討論は、それまで問題なく通用していた領域を問題化することを前提としている」^{*17}。伝統的権威から脱して合理的社会が到来したとしても、すなわち、知識を宗教界から科学界が独占するようになって、問題は、それらが公衆に公開され、討論されることであるというのがハーバーマスの主張である。印刷物の流通という基礎に基づいて、この点は進歩を遂げたとハーバーマスは考える。それは、しかも商品形態をとっている。ハーバーマスは、この商品形態が伝統的な代表的具現の公共性脱却に大きく関与していると見る。宗教的権威を脱した世俗化は、まさに商品においてこそ成り立つというのである。ハーバーマスは、レイモンド・ウィリアムズの研究から、「芸術」と「文化」が社会的再生産から脱した近代的意義を帯びるようになったのは18世紀以降だと述べるが、はたして、封建社会や宗教的コスモスに存した権威が、資本主義的流通のなかでなんらかの権威の様相を帯びないものかどうかははなはだ疑問である^{*18}。

第三に、ハーバーマスは、文化の商品化こそが、討議の活性化と公衆の閉鎖的でない性格をつくりあげたと述べる。自由な討論の対象は自由な市場に流通している文化商品なのである。もちろん、そこには購入の財産と、それを理解するだけの教養が必要である。このようにして、ハーバーマスは、討論の普遍性とアクセスの普遍性の確立を、小説や文学作品の商品化から結論づけているのだが、これももちろん、理念的なものであるのを言うを待たない。公衆一人一人が公衆全体を「代表」するつもりで討論するという理念は、財産と教養に基づいた特権によって、ブルジョワ市民が、声なき声（プチ・ブルジョワやプロレタリアート）に対して権威的に代表具現することになる。ブルジョワ文化は、正統文化を成すという点において、権威であり、代表的具現であった宮廷文化とどうちがうのであろうか。そして、正統文化を有す人々が政治的判断能力も有するのか、それとも、正統文化に反抗する人々にも特有な政治的判断があるのか。これは重要な問題点である^{*19}。

4. 権威の問題

ハーバーマスは、哲学、社会学のみならず、多様な学問の成果の専門性への固執を越えて、自分なりの結論を導く自由なスタイルを、アドルノ、そしてホルクハイマーやマルクーゼのような、いわゆるフランクフルト学派第一世代から受け継いでいる。専門主義が複雑な問題を複雑なままに自分たちの思いのままにすることに対して、市民参加による公共の議論の機会をつくるべきだという思想は、まさにハーバーマスの「公共圏」の議論である。したがって、専門主義への批判は、一つの批判理論的課題とも言う。もちろん、それは、専門家が成してきた業績を、ただ専門性への敵意の故に破棄してしまうのではなく、できるかぎり素人であっても専門的問題に立ち向かい、自分たちの一人一人の判断を下すことが大事なのである。歴史的には、芸術が代表的具現の公共性に基づく貴族の示威

*17 Ebenda; 邦訳同上。

*18 Habermas (1990) S. 97f; 邦訳56頁以下。 R. Williams, *Culture and Society 1780—1950*, New York, 1960.

*19 Habermas (1990) S. 98f; 邦訳57頁以下。

行動の一端から、ブルジョワ市民の愛好物となった時代が重要である。ハーバーマスは次のように述べる。「哲学はもはや批判哲学としてでなければ成り立たず、文学と芸術は、もはや文学批評、芸術批評との連関においてでなければ不可能となっている。作者自身が批判している事柄は、『批評雑誌』のなかではじめてそれ自身の目的をとげる」^{*20}。

フランクフルト学派第一世代のホルクハイマーは、ハーバーマスによる「代表的具現の公共性」同様の意味で、伝統的な「権威」(Autoritat)を捉えている。ホルクハイマーによれば、「権威」に対して、初期資本主義社会におけるブルジョワ市民的思考は、「理性」こそを法と真理の正統な源泉として尊重する。ホルクハイマーによる詳細な哲学史的叙述は紙片の都合で省略するが、そのなかでも、フィヒテ哲学における理性についての叙述は興味深い。フィヒテ哲学においては、「理性」とは、権威に対立する本質をもっているものである。ホルクハイマーは、権威に則った行為が不誠実なものであるというフィヒテによる「公衆」の考えを紹介する。「学識のある公衆の際立った性格は、思考の絶対的な自由と自律性である」^{*21}。フィヒテは、学問の自由、そして学問の機会の自由を説いた。そうした学識ある公衆が、もはや信じてもいない国家や教会の権威を信じようとするのは、彼の良心に反する。ホルクハイマーは次のように述べる。「理性と権威との関係は、フィヒテによって人間の発展段階を測る基準とされた」^{*22}。ホルクハイマーはフィヒテを引用する。「人間のこの世の生活の目的は、あらゆる関係を自由をもって、理性によって組織する事である」^{*23}。

ホルクハイマーは、この理性的で自由な個人が、経済的自律性に基づいており、その経済的自律性がブルジョワ小家族によって再生産されると考える。経済主体は、家庭では家父長であり、内面を持った「人間」でもあるというハーバーマスの議論はここで関連している。その際、家父長の「権威」とは、伝統的権威に抵抗する「理性の権威」そのものことであり、ホルクハイマーは、初期資本主義社会における理性権威を否定してはいなかった。ハーバーマスは、まさしく、このホルクハイマーによる議論を受容し、ブルジョワ市民的公共圏の発生源にブルジョワ市民小家族の親密圏を見出した。それは彼の書の脚注における『権威と家族』からの引用からも理解できる^{*24}。

しかし、ホルクハイマーによれば、近代における権威と戦う理性も、伝統的権威のように不透明なものに転化する。「理性」は、経済的な不平等や飢え死にする自由に対して冷

*20 Habermas (1990) S.105;邦訳62頁。

*21 M.Horkheimer, *Autoritat und Familie*, in: *Schriften 1931—1936/Max Horkheimer*; herausgegeben von A.Schmidt. Frankfurt am Main, 1988. (A.Schmidt und G.Schmid Noerr(hrg.), *Gesammelte Schriften/Max Horkheimer* Bd.3), S.365; 邦訳「権威と家族」『批判的社会理論:市民社会の人間学』森田数実編訳 恒星社厚生閣 1994年, 31頁。以下Horkheimer(1936)とする。フィヒテの引用は、J.G.Fichte, *Das System der Sittenlehre von 1789*, 3.Hauptstück, §18, in: *Werke, Medicus*, Bd.2, Leipzig, S.253f.

*22 Horkheimer(1936)S.365; 邦訳31頁。

*23 Ebenda; 邦訳32頁; Fichte, *Werke*, Bd.4, 5.Vorlesung, S.70.

*24 本論分脚注4参照。

酷な至上命令として、権威的性格を帯びるものに転化した。資本主義社会は高度化し、「個人」における理性の権威は、現実のなかで挫折を覚え、現実と折り合いをつけようとするようになる。ホルクハイマーは、思想史的に、権威に抵抗する理性論が社会や歴史の目的に基づいてありのままの現実を形而上学的に肯定する例をいくつか挙げるが、ここでは紙片の都合で割愛する。

伝統的権威とは、宗教的権威であり、それを代表し、具現する儀式や人々、制度であったが、それらは神の意志という謎を肯定していた。いまや、神の意志は、経済メカニズムとして、理性的に自由解放されたはずの個人を翻弄することで、新たな権威となっているのである。ホルクハイマーは次のように述べる。「社会的事実のうちで、それを天与のものと承認することが現存する従属関係を最も直接に是認することになるのは、財産の違いである」^{*25}。ホルクハイマーは、財産のない人間が辛い労働に耐え、しかも、それでもその仕事にありがたみを感じ、経済構造における貧富の差を受け入れるのは、見えざる神としての経済システムに決定された運命を受け入れることだと述べる。つまり、ホルクハイマーによれば、そのような経済的階級の受容は、「ブルジョワ市民的権威主義的人間類型」(bürgerlich-autoritäre Typus)に基づいているのである^{*26}。しかし、富裕な家に生まれるか、貧しい家に生まれるかは、理不尽な偶然にすぎない。ホルクハイマーによれば、それでも、経済社会のなかで生きざるを得ないわれわれは、その社会生活のなかで経済システムへの肯定を積み重ねることとなる。ホルクハイマーが述べているのは、初期ブルジョワ市民社会において、自律的な個人一人一人が経済システムを形作っていったのに比すれば、今日、個人は、既に複雑化した経済システムに操られるしかないということである。そして、個人の理性を権威とする初期のブルジョワ市民は、経済活動と財産所有を維持するために国家に対して自由を求めたが、いまや、国家は、個人を支配している経済システムを支えている^{*27}。

以上のように、経済的差異を包含した個人の階級分化を、運命のように受け入れる傾向こそが、ホルクハイマーの考えた現代の「権威」に基づく人間関係である。この権威は、経済社会における生まれつきの不平等や、階級格差に基づく無教養や無作法、経済生活における失敗を、神としての経済システムが決定したものだと考え、あるいは、平等に理性的であるはずの個人が、自分の力を十分に発揮出来なかった所為にするのである。市場原理主義と自己責任の現代グローバル化社会において、この議論は少しも古びてはいない。

しかも、ホルクハイマーは、彼自身も社会研究所という研究組織を指導する立場であったが、それと関連し、権威への反抗について語っている。彼は、以上に述べたような社会の不透明な全体性から逃れられる個人の卓越した自由を前提することは、結局は「個人の理性」というイデオロギーの拡大に過ぎないと考える。また、社会の全体性を捉え、権威のメカニズムを解明すべき学問は、この全体的な社会機構の一部として、視野を限定され、

*25 Horkheimer(1936)S. 382; 邦訳49頁以下。

*26 Ebenda; 邦訳同上。

*27 Horkheimer(1936)S. 383f; 邦訳50頁以下。

専門主義に陥っている。ホルクハイマーは、まさしく当時、諸学問の協働体制を築き上げた。それが十分に彼の述べた全体社会の批判につながったかどうかについてはここで簡単に議論できるものではない。また、ここでは、ルカーチの「全体性」(Totalitat)の議論が意識されているが、たしかに、階級意識(Klassenbewusstsein)とでも言うべきものは、彼の意に反し、社会の革命のために、歴史哲学的に生じてくるものではない。むしろ、ホルクハイマーによれば、階級分化を自然と見なし、経済的不平等を自己の責任とするこの社会は、階級的な自己意識に基づく連帯を阻害し、「個人」として生きることを人々に強いて、経済社会の成功者、国家体制の上層に、全体社会に選ばれた「権威」の代表的具現を見出させるのである^{*28}。

5. ブルジョワ公共圏の没落

ハーバーマスも、ブルジョワ公共圏の光を賛美するばかりではなく、光には影があり、繁栄には没落があることを描いた。彼は、討論の普遍性とアクセスの普遍性の確立を、小説や文学作品の商品化から結論づけている^{*29}。この結論は、もちろん理念的なものである。この討議の文化の基礎には生活の再生産がある。ハーバーマスにとっても、経済社会におけるブルジョワ市民の意味を再考することが必要なのである。ハーバーマスは、自由主義経済の辿った経過において、結局、自由競争の勝者が独占的な権力者になることが想定されていなかったことに問題があると述べる^{*30}。ホルクハイマーは、個人が経済競争とその帰結である不平等に神を見て、成功者や特権的知識を持った人間に神に選ばれた者の権威を見ると述べた。ハーバーマスも、生活の余裕という点において、ブルジョワ市民社会から排除された人々が、ブルジョワ公共圏を形成する文学作品から政治的討議に発展するのではなく、日々のつらい労働に対する余暇として、文学、あるいは公共圏育成に役立った新聞、そして、後には映画やテレビのようなメディアに接するようになることを議論する。大衆には、討議よりも、余裕のない生活の息抜に全く個人的に消費できる文化商品が必要であり、それは、芸術論や政治的討議に発展する作品である必要はない。また、そのような討議の余裕は、非ブルジョワ市民的な大衆にはない。簡易で、心理的刺激によって大量に消費されるべきものとなった読物として、大衆小説や新聞が普及し、映画やテレビが普及する。そこに討議の公共圏はなく、個人は画一的な消費者になる。文芸的公共圏は、「人間」を育んだ親密圏から形成されるのではなく、また、それに基づいて「理性」を公的に使用することなく、文化消費のメディアが、逆に親密圏の社会化に組み込まれるようになる。「公共圏」として、国家と社会とを(経済的特権としてのブルジョワ性を超えた)市民的討議によって媒介する契機と場を与えるはずのメディアは、もはや個人が「理性」を以って対抗することのない巨大な機構である国家と社会(経済)とに、その機構のなかでの自由と、消費者としての位置を保証するものとなっている。つまり、これがホルクハ

*28 Horkheimer(1936)S. 386f; 邦訳53頁以下。

*29 本論文脚注21参照。

*30 Habermas (1990) S. 228f;邦訳200頁以下。

イマーも関与した「文化産業」(Kulturindustrie)の議論であるが、それは、教養や討議さえも販売キャッチフレーズに過ぎないという文化商品の販売のみを目的とする「擬似公共圏」である。とりわけ、ホルクハイマーにとっても、ハーバーマスにとっても、映画メディアのイメージは悪い。労働者たちは、余暇において、大勢で映画館において時間を共有しつつも、それで気晴らしを得るだけで、討議もなく個々の家路につくというイメージである。

そして、ホルクハイマーとハーバーマスが全く共通して述べるのは、この安易なマス・メディアに対して、討議の文化を成すメディアが、そのように行為可能な人間として修練する過程を必要とするという点である。したがって、それは容易ならざるメディアなのである^{*31}。また、ハーバーマスは、文化商品の流通が、その購入者にじっくりとものを考えさせ、討議させないほどに流通速度を速めていることについて取り上げている。ハーバーマスは、文芸的公共圏そのものは広く大衆に開かれたが、それは、政治的公共圏へと発展するまでに至らない販路拡大を意味するに過ぎないと考える。そして、ハーバーマスは、この販路拡大が消費心理に支えられていると考える。彼は、「心理的安直化」(psychologische Erleichterung)とも述べているが、出版物—そして映画、テレビとなるとますます顕著なことだが—は、読んでじっくりと斟酌されて議論されるものではなく、センセーショナルでインパクトのあるものとしてその場限りで人の心理をひきつけ、宣伝効果と消費意欲をかきたてればいいものとなってしまったのである^{*32}。「直接反応のあるニュース」(immediate reward news)が「反応の遅いニュース」(delayed reward news)にとって替わられる^{*33}。文化商品は、すぐに次から次へと飽きられ、そのスピードが利益をあげるのである。ハーバーマスは、映画やテレビではなく、文字媒体こそが私的意見を熟成し、消費者が文化産業との「距離感」(Distanz)を育むことができたはずのものだったと述べる。彼は、いまや、文芸的公共圏において、私的趣味が互いに披露されることはあっても、それは政治的公共圏に発達する意見交換ではないと考える^{*34}。

以上のように、ハーバーマスの考える公共の議論の圏域であるはずの公共圏は、議論のない消費志向の対象である娯楽へと変化してしまった。これは、ハーバーマスによれば、公共圏の私生活的解体であり、そのような娯乐的関心のなかには、マス・メディア媒体に登場する人間、いわゆる有名人の私生活暴露、スキャンダルや豪華なライフスタイルというものが重要な位置を占める。もちろん、ここで指しているのは映画スターやテレビタレントと言われる人々であるが—ハーバーマスの50年代の文脈では映画スターのみと思われる—、一種の代表的な具現の公共性として、有名人に関心を持つ消費者たちは、難しい問

*31 メディア・リテラシーの問題とも言い得る。Habermas (1990) S. 255; 邦訳222頁。

*32 Habermas (1990) S. 258f; 邦訳225頁。

*33 Habermas (1990) S. 259f; 邦訳225頁以下。ハーバーマスの引用する概念は、W. Schramm and D. W. White, Age, Education and Economic Status as Factors in Newspaper Reading, in: Schramm, *Mass Communication*, Urbana, 1944, p. 402f.

*34 Habermas (1990) S. 260f; 邦訳226頁以下。

題についても、市民的公共圏を介して積極的に議論するのではなく、そうした難しい議論の専門家の意見に判断の選択肢を得ようとするようになる^{*35}。文化産業におけるスター、そして様々に専門分化した業種や科学的専門家、こうした人たちのなかには、公の議論や市民参加を尊重する人々もいるものの、彼らは総じて、素人よりも権威ある発言者として、「公」を具現するようになるのである。

むすび

今回の議論は、より広い議論のための導入にすぎない。ハーバーマスの議論を再考することは、「世論」の研究という大きな文脈に分け入るプロセスでもある^{*36}。ハーバーマスの議論には、歴史学や哲学などの成果も見られるが、コミュニケーション研究やメディア論の成果も盛り込まれており、あるいは、芸術に関する美学ではなく、その政治的意味を問うような哲学と、芸術的趣味の階級文化／分化の問題が含まれている。すなわち、大衆文化は芸術の観点から見て野卑なものに過ぎないのか、それは政治的公共圏に発展しない下位の文化なのか。大衆文化とは、消費文化そのものとして、消費者の心理的均質化しか引き起こさないものなのか。これらの問題について、以上の議論で確認できたことは、ハーバーマスがフランクフルト学派第一世代と共有したように、芸術における政治的批判力の低下であり、消費者の心理的均質化であった。ハーバーマスの議論とホルクハイマーの議論との相違は、概括的にはあるが、推察できるところがある。すなわち、芸術の美的、道徳的、政治的意味への熟練が、経済に裏打ちされた階級的な問題であることについて、ハーバーマスよりもホルクハイマーの方が鋭かったように思われる。ハーバーマスは、ナチスのプロパガンダ神話に基づいた個人の心理的均質化を過大評価していたのかもしれない。しかし、ホルクハイマーの議論は、個人の心理的均質化に留まるものではなかった。彼の議論においては、個人が、自らを理性的な個人として肯定すればするほど、社会全体のあり方を肯定するという相関関係に、自己の内面と全体社会への批判力の欠如を見ていた。「権威」にまつわる心理の問題は、厳しい社会に従う個人の発達過程が、その惨い社会を維持し、担うという循環を描くものであった。この「厳しさ」は、むしろ「市民社会」イデオロギーによって、相互の階級的な経済と文化との差異を度外視させられていたのである。こうした「公共圏」イデオロギーへの批判的研究として、階級文化／分化の研究を発展させ

*35 Habermas (1990) S. 261f; 邦訳227頁以下。このようなハーバーマスの視点は、確かに「文化産業論」を参照すれば理解できる。しかし、ホルクハイマーの次の論文も興味深い。Neue Kunst und Massenkultur(1941) in: Schriften 1936—1941/Max Horkheimer; herausgegeben von A. Schmidt. Frankfurt am Main, 1988. (A. Schmidt und G. Schmid Noerr(hrg.), *Gesammelten Schriften/Max Horkheimer* Bd. 4), S. 419ff.

*36 「世論研究に踏み込み底知れぬ深みにはまることへの不安と旋律」を覚えつつも、公共圏研究は世論研究の入り口となり、あるいは、公共圏研究は世論研究そのものとなるのかもしれない。岡田直之『世論の政治社会学』東京大学出版会 2001年 iii頁。岡田の継続的世論研究が本研究の背景にある。

たフランスのピエール・ブルデューの研究や、その後継者の一人パトリック・シャンパーニュによる「世論」研究などを取り上げることもできるであろう^{*37}。これらについては今後の課題としたい。

*37 P. Bourdieu, Public Opinion Does Not Exist, in: *Sociology in Question*, (tr.) R. Nice, Sage, 1993, p. 149ff; 邦訳「世論なんてない」『社会学の社会学』田原音和監訳 1991年, 287頁以下. P. Champagne, *Faire l'opinion. Le nouveau jeu politique*, Edition de Minuit, Paris, 1990; 邦訳『世論をつくる—象徴闘争と民主主義—』宮島喬訳 藤原書店 2004年.